

共済だより

KYOSAI

No.159
2016
SPRING

Bulletin of Cooperative Association of the Local Governments of Kumamoto Prefecture

4
/
29
~
5
/
22
は、水俣市ローズフェスタへ！



水俣市・エコパーク水俣バラ園で、300m続く「バラの壁」

CONTENTS

事業計画及び予算 短期給付掛金の仕組み	2	養育特例について	12
新しく組合員になられた方へ	4	保健事業のご案内	14
共済制度補完事業へ名称変更しました	5	たまには自分の心身をセルフケア	15
貸付事業のご案内	6	育児休業手当の支給期間延長	16
借換えの運用廃止	7	世界的に増加するタバコによる病気COPD (慢性閉塞性肺疾患)	17
標準報酬月額の見直しについて	8	若年者に急増する子宮頸がん	18
被扶養者の異動手続き	9	クロスワードパズル	19
給付算定基礎額残高通知書	10	わがまちな産名物(水俣市)	20

組合員の現況
(平成28年3月31日現在)

●組合員数/20,494人 ●被扶養者数/23,189人 ●所属所数/73 ●任意継続組合員数/324人
●任意継続被扶養者数/251人 ●平均標準報酬月額/381,000円

※平均給料月額を平均標準報酬月額に変更

平成28年度 事業計画及び予算

平成28年度事業計画及び予算、各事業の概要についてお知らせします。

所属所数	市	14
	町村	31
	一部事務組合	28
	計	73

・組合員数	20,464人
(被扶養者数)	23,152人
・任意継続組合員数	314人
(被扶養者数)	250人

1人当たりの平均標準報酬月額 (任意継続組合員を除く)	
(短期)	374,490円
(長期)	364,307円

短期経理

組合員とその被扶養者が病気・ケガをされた時の医療費や出産・死亡・休業・災害などに対する給付を行っています。

平成28年度も依然として厳しい財政状況にあり、全国市町村職員共済組合連合会が行う財政調整事業の調整交付金等を受けて事業運営を行うこととなります。

また、財源率107.92/1000の内、特定保険料率(高齢者医療制度への拠出金・納付金等)は、49.9/1000となります。

○平成28年度の掛金率 [単位:%]

	一般・市町村長・特定消防	
	標準報酬月額	標準期末手当等
医療費等(短期)	49.07	49.07
介護保険	5.76	5.76

保健経理

組合員及びその被扶養者の福祉の向上と健康増進のための事業を行っています。

人間ドック・総合健診を受検し、要精密検査となられた方は必ず医療機関を受検しましょう。

平成28年度から生活習慣病の重症化予防のため、糖尿病重症化リスクが高く、医療機関を未受診の組合員への受診勧奨を行う予定です。

また、ライフプランセミナー(退職準備型)及び健康フォローアップセミナーにおいて、食生活改善の必要性などから配偶者の方も参加できるようにしました。

この機会にぜひご参加ください。

○平成28年度の掛金率 [単位:%]

一般・市町村長・特定消防	
標準報酬月額	標準期末手当等
1.51	1.51

短期給付(健康保険)の掛金の仕組みについて

短期給付の財源率(掛金率・負担金率)は、医療費と高齢者医療に対する拠出金などの支出を組合員の標準報酬総額(給与・ボーナス)で割り返して算出します。

平成28年度も、医療費等の支出の増加や、組合員数及び標準報酬等総額の減少に伴い、掛金・負担金収入の減少が見込まれ、財源率を引き上げざるを得ない大変厳しい運営状況です。

また、短期給付の財源率は、下図のとおり事業主である地方公共団体等の負担金率と組合員の掛金率で折半されています。そのうち、組合員が負担する掛金率については、一定の上限(調整基準率・特別調整基準率)が設けられており、それを超える掛金の部分は、全国市町村職員共済組合連合会が調整交付金・特別調整交付金として、該当組合に交付し、組合員の掛金の著しい不均衡(過重な負担)を調整する仕組みになっています。



<平成28年度財源率>

掛金(50%)	組合員の掛金率 49.07%	調整交付金 1.00%	特別調整交付金 3.89%
負担金(50%)	地方公共団体等の負担金率 53.96%		

疾病の重症化を予防するために、毎年1回は必ず健康診断等を受検して、疾病の早期発見・早期治療にご協力ください。

貸付経理

住宅の建築・購入や入学・修学・医療・災害等で必要な資金を預託金管理経理等からの借入金を原資として融資する事業を行っています。

平成28年度末の貸付金は、住宅貸付を中心として2,868件、29億6,780万円を見込んでいます。臨時に資金が必要な際には、無理のない返済計画を立てて、是非ご利用ください。

○貸付条件

貸付種類	年利率	最高限度額	償還期間
普通貸付	2.66%	200万円	120月
住宅貸付		1,800万円	360月
在宅介護対応住宅貸付	2.40%	300万円	250月
災害貸付	2.22%	家財	200万円
		住宅	1,800万円
		再貸付	1,900万円
特別貸付	2.66%	医療	100万円
		入学	200万円
		修学	1,080万円
		結婚	200万円
		葬祭	200万円
高額医療貸付	無利息	高額療養費相当額	高額療養費支給日
出産貸付		出産費・家族出産費相当額	出産費支給日

物資経理

自動車、電化製品等の生活必需物資を物資指定店から購入される際、共済組合がその代金を立替え、組合員から月賦償還していただく事業を行っています。

平成28年度の売上は、一般物資と自動車物資を合わせ、1億7,800万円を見込んでいます。組合員手数料率は、下記のとおり低利です。是非ご利用ください。

○組合員手数料率

物資の種類	取扱品目	年利率	限度額
一般物資	眼鏡、書籍、健康器具等	無利息	100万円
自動車物資	自動車	2.6%	300万円

※立替金の限度額は、利用者一人当たり一般・自動車物資を合わせて300万円までに引き上げました。



厚生年金保険経理

厚生年金相当部分の給付、厚生年金拠出金・交付金、基礎年金拠出金・交付にかかる取引を行います。

○平成28年度の掛金・負担金率

4月～8月		9月～3月	
組合員保険料	負担金	組合員保険料	負担金
86.39	86.39	88.16	88.16

退職等年金経理

退職等年金給付に係る取引を行います。

○平成28年度の掛金・負担金率

掛金	負担金
7.5	7.5

経過的長期経理

旧3階部分の給付、既裁定の公務障害・遺族年金等に係る取引を行います。

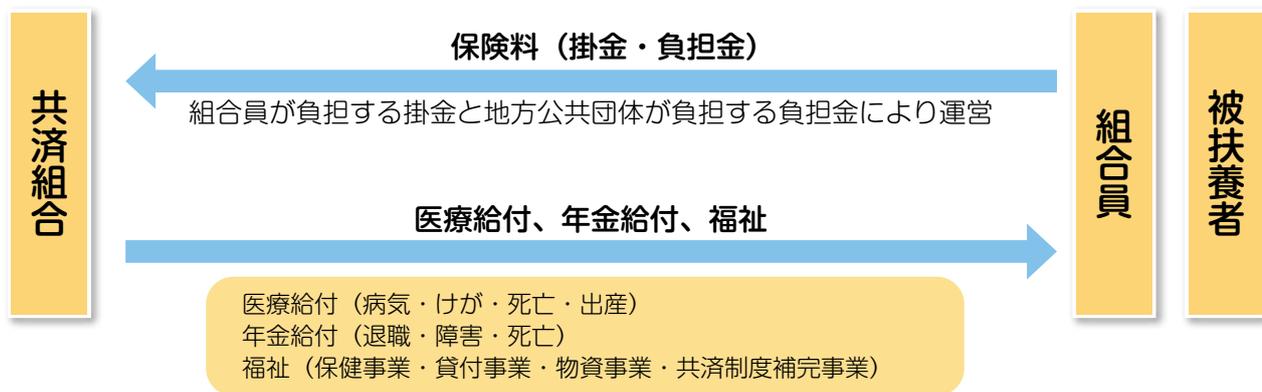
○平成28年度の掛金・負担金率

負担金
0.187

新しく組合員になられた方へ ～共済組合について紹介します～

共済制度とは、社会保険制度の一環として相互救済によって組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、安心して公務に精励できるようにすることを目的とした制度です。市町村等に常勤する職員となられた皆様は、その日から共済組合の組合員となります。

★共済組合のしくみ★



★各種給付内容★

1 短期 (医療) 給付事業

組合員とその被扶養者の公務によらない病気・ケガ・出産・死亡・休業または災害に対して、必要な給付を行い、医療費やその他の不時の支出を補助し、組合員の生活の安定に寄与する事業です。

病気やケガ(公務を除く)で医療機関で診療を受けるとき、組合員証を窓口に提示すると、医療費の3割を自己負担することで診療を受けることができます。残りの7割は共済組合が負担します。

2 長期 (年金) 給付事業

組合員が永年勤続して退職したときや在職中の病気やケガで障害の状態になったとき、あるいは不幸にして死亡したときに、老後の生活や残された家族の生計の支えとして、年金や一時金を支給する事業です。

共済組合では、組合員や年金受給者の利便性と身近なサービスを考慮して、年金の請求や各種届出などの手続き及び年金の相談を行い、全国市町村職員共済組合連合会が共済年金の決定や支払いを行っています。

3 福祉事業

組合員とその家族の福祉の向上と健康の保持増進を目的とした事業です。

保健事業 …… 人間ドック助成、契約宿泊施設・契約健康増進施設利用助成などの福利厚生事業、組合員及び被扶養者を対象とした特定健康診査・特定保健指導などを行っています。

貸付事業 …… 住宅の取得、生活必需品の購入、教育資金など組合員が臨時に資金が必要となるときに、低金利での貸付を行います。

物資事業 …… 自動車など、日常生活に必要な物資を共済組合が指定した販売店から購入するときに共済組合が一時的に立替払いを行います。

共済制度補完事業 …… 組合員及び配偶者が死亡または高度障害等になった場合、遺族の生活の安定に寄与することを目的とし、遺族共済年金を補完する形で一定期間年金を支給します。

遺族附加年金事業は『**共済制度補完事業**』へ名称を変更しました！

遺族附加年金事業は発足20年を経過し、共済組合で行う「長期給付事業」及び「短期給付事業」を補完する事業へと大きく発展してきたところです。

そこで、平成28年4月1日から「遺族附加年金事業」を『**共済制度補完事業**』へ名称を変更し、さらに充実・発展していくことを目指していきます！

なお、事業名称のみの変更となりますので、平成28年1月更新後の保険内容、保険料、請求手続きなどについては変更ありません。

※平成29年1月1日更新分の手続き等については、今年も5月から6月にかけて皆様の職場に訪問させていただきます。お忙しい中大変申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

◎**共済制度補完事業とは！？**

共済制度補完事業は、組合員やその家族が死亡した場合、高度障害になった場合、特定疾病を発病した場合等において、共済組合が行う長期給付事業（年金など）や短期給付事業（医療費など）を補完することで、組合員やその家族の生活の安定に寄与することを目的としています。

保険制度の種類は、「**遺族附加年金制度**」と「**遺族附加年金プラス**（組合員本人5年、配偶者3年）**制度**」に加え、特約制度として「**重病克服支援制度**」、「**退職後継続保障制度**」、「**医療費支援制度**」があります。

◎共済制度補完事業の詳細については、共済組合ホームページをご覧ください。

《**物資事業をご利用ください！！**》



物資事業とは、組合員が日常生活に必要な物資（一般電化製品、メガネ、趣味用品や自動車など）を共済組合が契約する物資指定店から購入するとき、組合員に代わって共済組合が代金を立替払いすることで、組合員とその家族の生活の向上を図ることを目的としています。

なお、組合員は給与天引きにより共済組合へ立替金を償還していただくこととなります。

○**利用金額と限度額**



- 一般物資**……………1万円以上、100万円以下の1,000円単位
- 自動車物資**……………20万円以上、300万円以下の50,000円単位
- ◆ **立替金の限度額は、一般物資と自動車物資を合わせて一人当たり300万円となります。**

○**物資手数料について**



一般物資の手数料は、一律3.5%で全額指定業者の負担となります（組合員負担はありません。）。
自動車物資の手数料は、組合員負担が立替金残高に応じ年利2.6%、指定業者負担が1.5%（上限20,000円）となります。

○**その他**



- ・商談のときには、購入票での取り引きであることを必ず事前に申し出てください。（物資の使用を商談後に申し出ると、指定業者との間でトラブルの原因になる場合があります。）
- ・物資指定店については、別添「**物資指定店のご案内**」またはホームページなどでご確認ください。
- ・物資償還表についても、ホームページなどによりご確認ください。

【お問い合わせ先】 熊本県市町村職員共済組合 福祉課 TEL096-365-1900（内線343～346）

貸付事業のご案内

組合員の皆さまやそのご家族が臨時に資金を必要とするとき、その資金を貸付け、組合員の生活をサポートする事業を行っています。

● 貸付の種類、利率など

種類	年利	事由	限度額	
普通貸付	2.66%	自動車や一般電化製品など、臨時に資金を必要とするとき	給料月額×6（上限200万円）	
住宅貸付	2.66%	組合員の住宅の新築・購入、敷地の購入、増改築などの費用	組合員期間・給料月額に応じた額（上限1,800万円）	
在宅介護対応住宅貸付	2.40%	要介護者に配慮した構造を有する増改築などの費用	300万円	
災害貸付	2.22%	災害家財	組合員の家財にかかる災害・盗難にあったとき	給料月額×6（上限200万円）
		災害住宅	組合員の住居及び敷地にかかる災害にあったとき	住宅貸付と同様
		災害再貸付	住宅・災害貸付を受けている住宅・敷地にかかる災害にあったとき	住宅貸付の限度額の2倍（上限1,900万円）
特別貸付	医療	2.66%	組合員と被扶養者の医療費	給料月額×6（上限100万円）
	入学	2.66%	組合員と被扶養者等の入学費用	給料月額×6（上限200万円）
	修学	2.66%	組合員と被扶養者等の修学費用	修学年度毎に修学月数×15万円 ※平成27年4月より15万円に引き上げ
	結婚	2.66%	組合員と被扶養者等の婚姻費用	給料月額×6（上限200万円）
	葬祭	2.66%	配偶者、被扶養者等の葬祭費用	給料月額×6（上限200万円）
高額医療貸付	無利息	組合員と被扶養者の高額な医療費	高額療養費の支給される範囲	
出産貸付	無利息	組合員と被扶養者の出産費支給対象となる出産の費用	出産費または家族出産費の支給される範囲	

- 注) 利率については、国の財政融資資金預託金利率の変動に伴い、年利2.66%～4.36%の範囲で変動します。
 ※ 毎月及び年間の返済額が、他のローン返済額と合わせて、給料月額及び年額（賞与を含む）の30%を超える場合は、お申込みができません。
 ※ 貸付金の償還や申込方法については、共済組合ホームページ等にてご確認ください。

☆「だんしん」事業を活用しませんか？ ☆

貸付を受けている組合員が死亡や高度障害となったとき、また病気やケガでの長期休職となったときなどの方が一に備えることができます！

団体信用生命保険 (だんしん)	万が一、貸付金の償還中に死亡・高度障害となった場合、保険金により債務を相殺します。 「だんしん」特約保証料…貸付残高10万円につき月額20円
債務返済支援保険	就業障害となった場合、貸付の返済金相当額をお支払いします。 だんしん加入者のみ、任意で加入できます。 保険料…返済月額1万円につき月額99円（年度ごとに再計算）

※ だんしん、債務返済支援保険の加入要件などについては、所属所に備え付けのパフレットをご参照ください。

～貸付事業における借換えの運用廃止について～

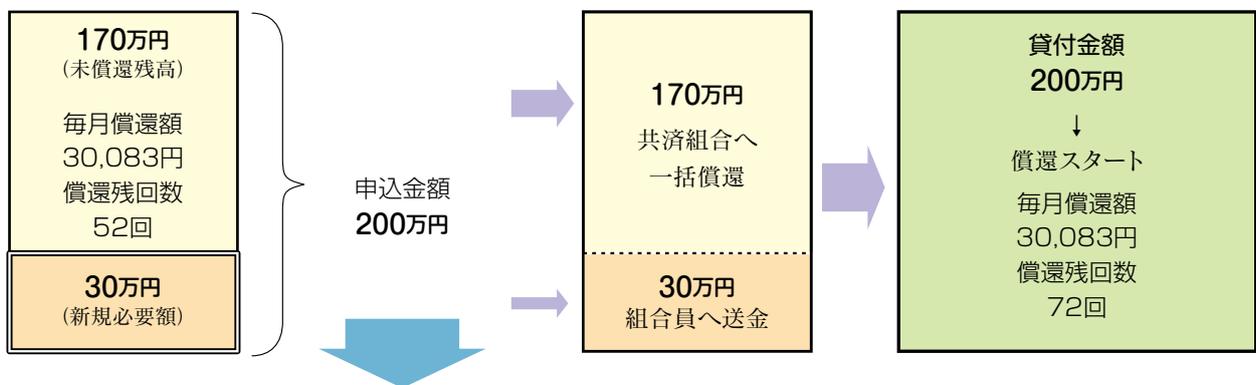
平成28年4月1日以降の貸付申込分（5月貸付分）から、普通貸付及び住宅貸付にかかる借換えの運用を廃止し、臨時に必要となったときに必要な資金を貸し付けることで、借り入れやすく、分かりやすい制度としました。

また、普通貸付及び住宅貸付の償還表については、「現行の償還表」に加え、「償還回数を増やした償還表（毎月・賞与の償還額を抑えた償還表）」を新規作成しましたので、いずれかの償還表（普通貸付については最大72回と120回の2通り、住宅貸付については最大244回、300回及び360回の3通り）より選択していただくこととなります。

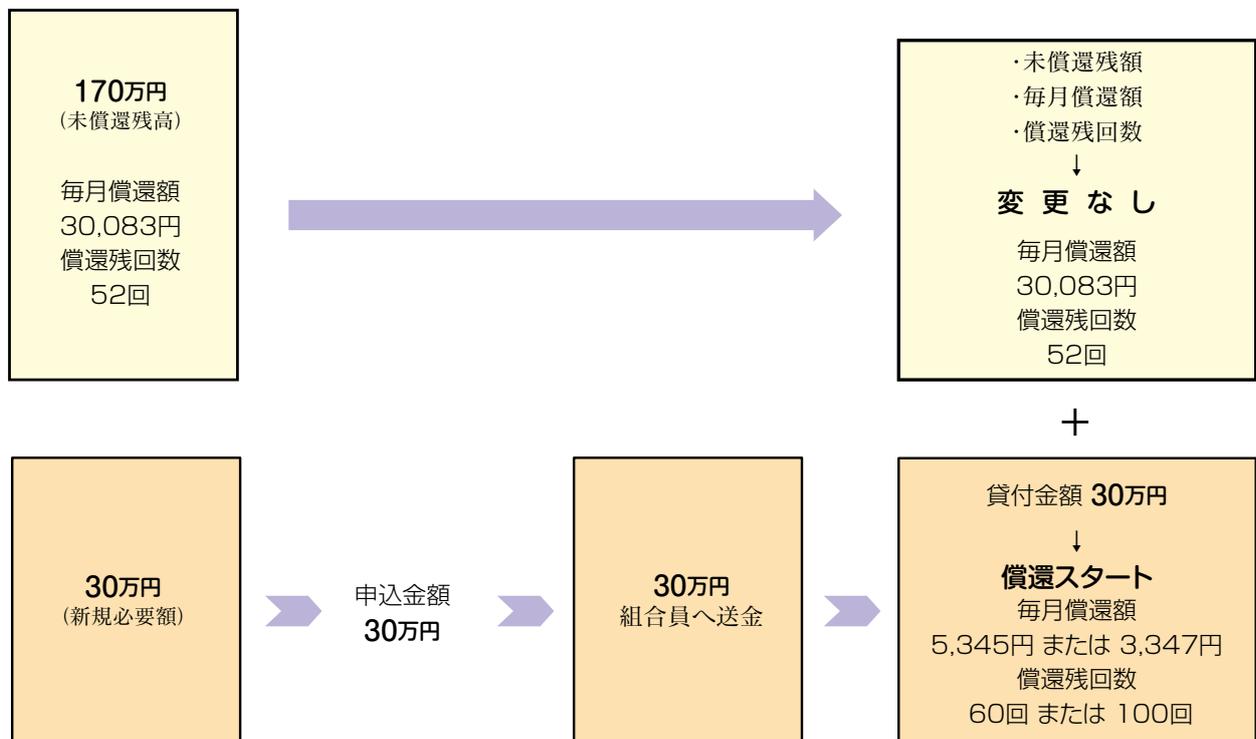
※ 普通貸付及び住宅貸付の償還表については、共済組合ホームページにてご確認ください。

【例】 普通貸付200万円を借り受け、未償還残高170万円（毎月償還額30,083円）あるときに、新たに30万円の普通貸付を申し込む場合

〈 現行 〉～ 借換えのイメージ ～



〈 平成28年4月1日申込み以降 〉～ 借換え廃止後のイメージ ～



※ 貸付事業に関するお問い合わせは、所属所共済組合担当課または共済組合福祉課までおたずねください。
【お問い合わせ先】熊本市町村職員共済組合 福祉課 TEL096-365-1900(内線343～346)

標準報酬月額の設定について

被用者年金一元化法により平成27年10月から地方公務員も厚生年金に加入することになり、共済年金は厚生年金に統一されました。

これに伴い、地方公務員共済制度における給付額および保険料（掛金・負担金）の算定基礎が、給料月額を基準にする「手当率制」から厚生年金、国家公務員共済組合等が採用している報酬の平均額を基準とする「標準報酬制」に変更されました。「標準報酬制」による保険料（掛金・負担金）の算定は、年金だけでなく、医療・介護・福祉についても適用されます。

◆ 標準報酬月額の決定と改定の種類

組合員の標準報酬月額は、所属所が支払った報酬月額を基に決められます。

標準報酬月額は、採用時に決められる「資格取得時決定」、毎年決まった時期に見直される「定時決定」によって決定され、報酬が大幅に変動した場合に改定される「随時改定」、育児休業者が職場復帰した際などに改定される「育児休業等終了時改定」、産前産後休業を終了し職場復帰した際などに改定される「産前産後終了時改定」によって、決められた標準報酬月額と現在の報酬月額との間に大きなズレが生じないように見直しや改定が行われます。

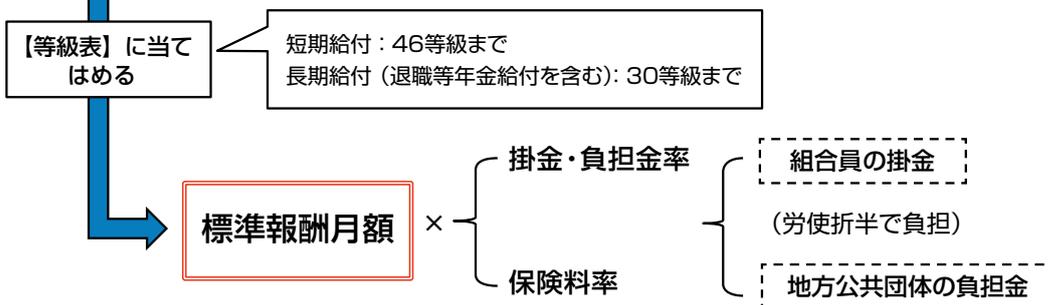
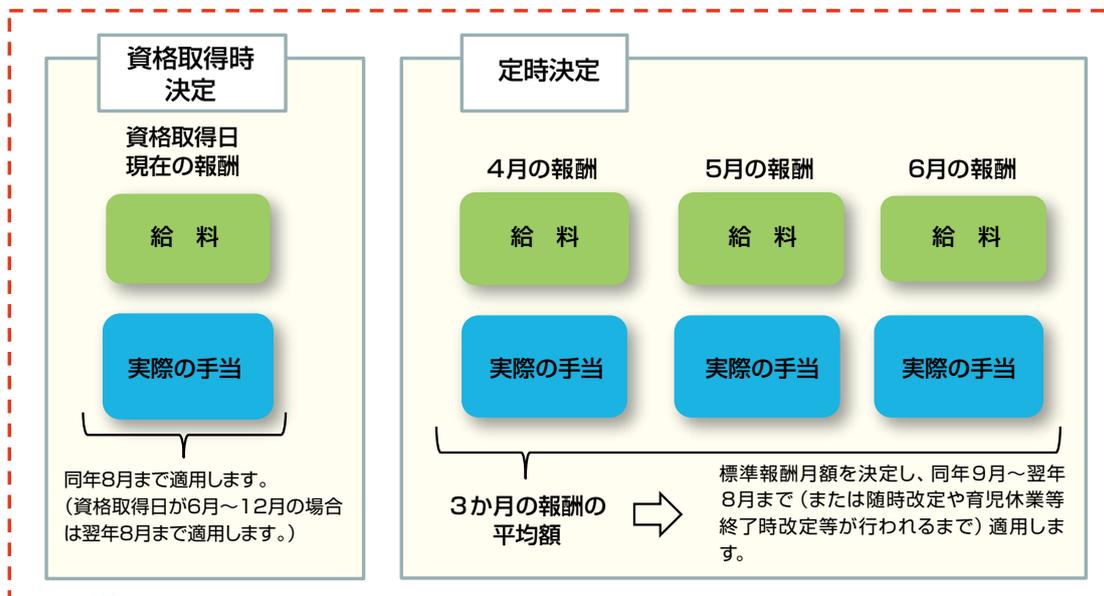
今回は、標準報酬月額の決定である「資格取得時決定」と「定時決定」について説明します。

(1) 資格取得時決定について

新規に被保険者の資格を取得した際に、標準報酬月額を決定する必要があります。これが資格取得時決定です。資格取得時決定における非固定的給与（勤務実績に応じて変動する報酬）については、「同様の業務に従事し、かつ、同様の報酬を受ける者が受けた報酬の平均額または見込額」により算定します。

(2) 定時決定について

組合員が実際に受ける報酬と、すでに決められている標準報酬月額とが大きくかけ離れないよう、毎年1回、組合員の標準報酬月額を決定します。これを「定時決定」といいます。その年の4月・5月・6月の報酬を届け出ることによって組合員の標準報酬月額が決定され、その年の9月から翌年8月まで（または随時改定や育児休業等終了時改定等が行われるまで）の間適用します。



★ 定時決定における年間の報酬の平均による保険者算定^(※)が認められる場合

業務の性質上、4月から6月が繁忙期に当たり、他の期間に比べて時間外手当など多く支給されることにより、4月・5月・6月の3か月間の平均により算定した標準報酬月額が著しく高額となる場合、以下の要件に該当すると年間（前年7月から当年6月まで）の報酬の平均による**保険者算定**を用いて算定することができます。

《年間平均による保険者算定が認められる要件》

- 「4月・5月・6月の3か月間の平均により算定した標準報酬月額」と「前年7月から当年6月までの年間の報酬の平均により算定した標準報酬月額」の間に**2等級以上の差が生じていること**
- この2等級以上の差が業務の性質上、**例年発生することが見込まれること**
- 年間の報酬の平均による保険者算定について、**組合員が同意していること**

※ 保険者算定とは

標準報酬月額の決定および改定において、**算定することが困難であるとき**、または**算定するとすれば著しく不当であるとき**は、同様の職務に従事する職員の報酬月額その他の事情を考慮して共済組合が適当と認められた額をもって標準報酬月額を算定すること。

被扶養者の異動による手続きはお済みですか？

年度末・新年度は、退職・就職・進学などご家族の異動が多くなります。

ご家族が下記の内容等に該当された場合は、各所属所の共済組合事務担当課（係）を經由して速やかに被扶養者の認定・取消の手続きをお願いします。

認定

- 退職に伴い新たに被扶養者の要件を備えている場合は、被扶養者になることができます。ただし、認定要件を備えた日から30日以内に「被扶養者申告書（認定）」を提出されないと、各所属所の共済組合の共済組合事務担当課（係）で「被扶養者申告書（認定）」を受付けた日からの認定になりますのでご注意ください。

取消

- 就職等により健康保険の被保険者等になったとき
- 被扶養者の収入が認定基準額以上になったとき
- 同居要件のある者が別居したとき
- 別居の被扶養者に、被扶養者の前年収入の2分の1÷12（ただし、25,000円に満たないときは25,000円）の金銭援助を行っていないとき
- 組合員が主たる扶養者でなくなったとき

被扶養者が認定取消になった場合は組合員被扶養者証を使用することはできません。認定取消日以後に組合員被扶養者証を使って医療機関で受診されますと、後日共済組合へ医療費の返還をしていただくこととなりますので、くれぐれもご注意くださいようお願いいたします。

『被扶養者認定基準』に関する問合せ先

熊本県市町村職員共済組合・福祉課 096-365-1900（内線341～345）



～退職等年金給付に係る

「給付算定基礎額残高通知書」について～

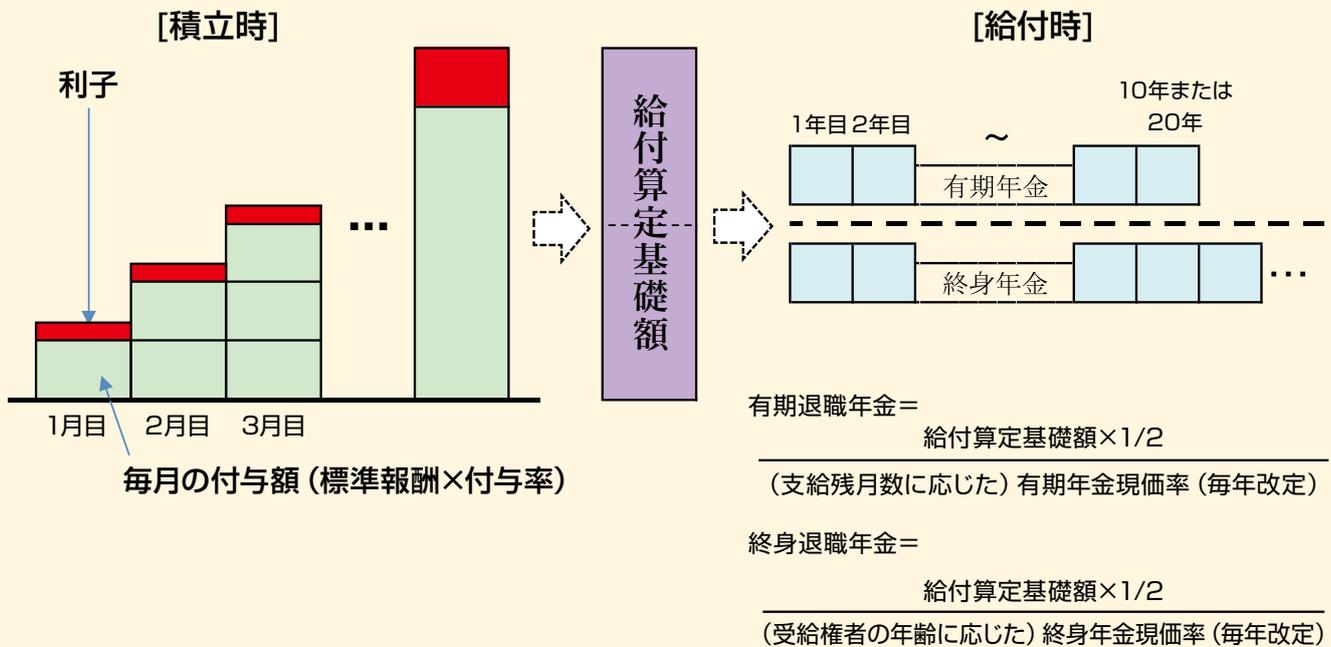
被用者年金制度の一元化により、昨年10月から公務員及び私学教職員も厚生年金に加入することとされました。これに伴い、これまでの3階部分（職域部分）^(注)は廃止され、施行日以後の加入期間については、新たな公務員制度として「退職等年金給付（年金払い退職給付）」が創設されることとなりました。

退職等年金給付は、組合員一人ひとりに仮想の個人勘定を設定し、各月の標準報酬及び標準期末手当等の額に付与率を乗じて得た付与額を利子とともに、毎月積み立てます。これを累積した「給付算定基礎額」が年金の原資となります。

この「給付算定基礎額」の残高を年に1回通知することとなりました。

(注) 平成27年9月までの期間の職域年金相当部分については、退職共済年金（経過的職域加算額）として給付されます。

【イメージ図】



1 「給付算定基礎額残高通知書」とは

給付算定基礎額は、各月の標準報酬の月額・標準期末手当等の額に付与率を乗じて得た額に、各月の基準利率による利子を加えた額の総額となり、毎月、付与額と基準利率に基づく利子を積み立てます。これを累積した給付事由発生時の給付算定基礎額が年金原資となります。

このように、給付算定基礎額は毎月積み立てられるものであることや、基準利率が毎年改定されるものであることから、給付算定基礎残高を年1回、書面による通知にてお知らせすることとなります。

注意：住所を変更された場合、「給付算定基礎額残高通知書」の送付ができませんので、変更手続きを必ずお願いします。

2 対象者及び時期について

(1) 対象者 組合員及び年金待機者

(2) 実施時期 年1回(毎年5月頃)

※退職等年金給付制度が平成27年10月から施行のため、初回については、平成27年10月から平成28年3月までの半年間の給付算定基礎額残高をお知らせすることとなり、全国市町村職員共済組合連合会より送付されます。

※平成28年度については、6月頃送付の予定です。

※年金待機者については、新たな掛金の納付がないため、退職時のほか35歳・45歳・59歳・63歳に通知します。

3 通知内容について

○通知内容

- | | |
|---------------------|--------------|
| ・標準報酬月額(期末手当等の額を含む) | ・有期退職年金算定基礎額 |
| ・付与額 | ・終身退職年金算定基礎額 |
| ・利息 | ・付与率 |
| ・給付算定基礎額残高 | ・基準利率 |

4 退職等年金給付(年金払い退職給付)制度の概要等について

退職等年金給付(年金払い退職給付)制度の概要や給付の計算方法等について詳しく知りたい方は、下記の全国市町村職員共済組合連合会ホームページを御覧ください。

全国市町村職員共済組合連合会ホームページ
<http://www.shichousonren.or.jp/>

問い合わせ先
年金課 電話 096-365-1900
(内線 321~329)



～養育特例について～ * * * * * * * * * *

昨年10月1日に被用者年金制度が一元化されたことにより始まりました、養育特例についてご説明します。

1 養育特例とは

3歳に満たない子を養育し、又は養育していた組合員（被保険者）又は組合員（被保険者）であった者からの申出により、当該子を養育する期間中の標準報酬月額が当該子の養育を開始した月の前月※（以下「基準月」といいます。）の標準報酬月額（以下「従前標準報酬月額」といいます。）を下回ったときは、年金額の計算においては従前標準報酬月額を適用することになる制度です。

なお、養育特例は

- ①子を扶養に入れていること条件はありません。②父母どちらにも適用することが可能です。
- ③2年間は遡及することが可能です。

※ 当該月において組合員（被保険者）でない場合は、当該月前1年以内における組合員（被保険者）であった月のうち直近の月をいいます。

2 養育特例を受けることができる期間（次ページ図を参照して下さい。）

3歳に満たない子を養育することとなった日※¹の属する月から次の①～⑦のいずれかに該当するに至った日の翌日の属する月の前月までの期間となります。

- ①養育している子が3歳に達したとき
- ②組合員が死亡したとき又は退職したとき
- ③他の3歳に満たない子（養育特例を受けることとなる子）を養育することとなったとき
- ④子が死亡したとき又は子を養育しないこととなったとき
- ⑤育児休業等（掛金免除）を開始したとき
- ⑥産前産後休業（掛金免除）を開始したとき
- ⑦被保険者が70歳に到達したとき※²



※¹ 養育することとなった日は、子が出生したとき、子を養育したとき、別居していた子と同居することとなったとき等
※² 厚年被保険者は70歳に達したときにその資格を喪失するため、厚年法による養育特例は、70歳に達した日の翌日の属する月の前月に終了することとなります。（地共済法による養育特例は、組合員であれば70歳以後であっても適用となります。）

3 申出書及び届出書の提出について

養育特例の適用を受ける場合には、養育期間標準報酬月額特例申出書（以下「申出書」といいます。）を、養育特例の適用が終了した場合には、養育期間標準報酬月額特例終了届出書（以下「届出書」といいます。）の提出をお願いします。

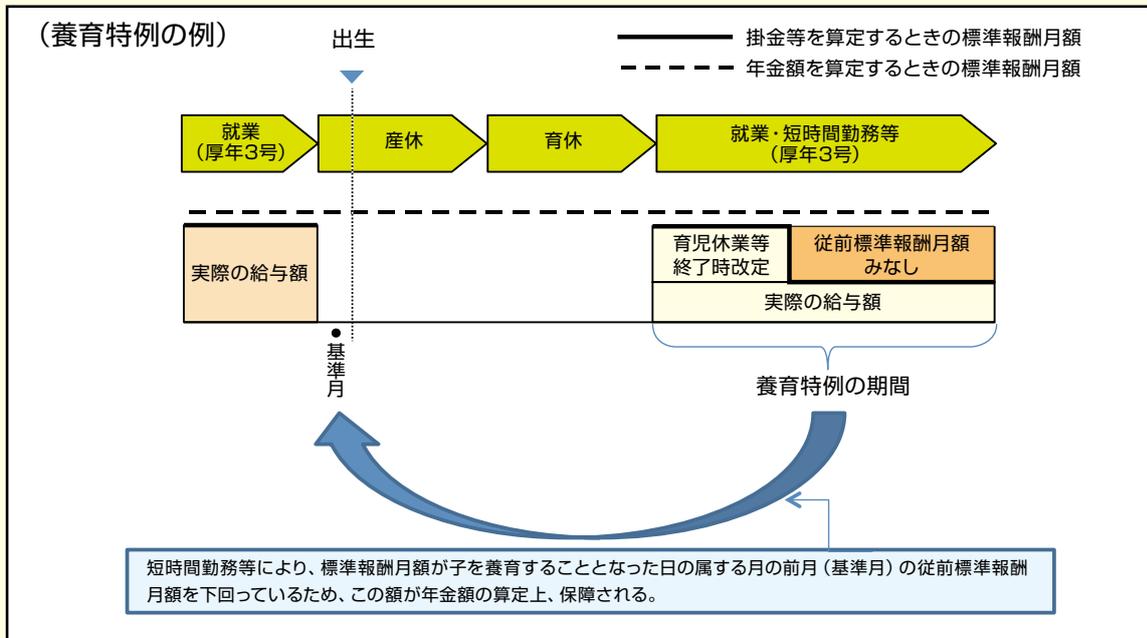
なお、それぞれの提出時期は、次のとおりです。

(1) 養育することとなった場合

基本的には養育することとなったときから養育特例が適用となりますが、次の事由が生じた場合は、その日から養育特例が適用となります。

なお、現に標準報酬月額が下がっていても、養育特例の申出をすることは可能です。

- ①3歳に満たない子を養育する者が新たに組合員資格を取得したとき
- ②育児休業（掛金免除）が終了した日の属する月の初日が到来したとき



- ③産前産後休業(掛金免除)が終了した日の属する月の初日が到来したとき
- ④養育特例を受ける子以外の子に係る養育特例の適用を受ける期間の最後の月の翌月の初日が到来したとき

(2) 養育しないこととなった場合

- ①他の3歳に満たない子(養育特例を受けることとなる子)を養育することとなったとき
- ②子が死亡したとき又は子を養育しないこととなったとき
- ③育児休業等(掛金免除)を開始したとき
- ④産前産後休業(掛金免除)を開始したとき

ただし、養育している子が3歳に達したとき、組合員が死亡したとき又は退職したとき及び被保険者が70歳に達したときは、届出書の提出は不要です。

4 施行時の取扱い

平成27年9月30日以前に養育特例の要件に該当している場合は、平成27年10月1日から養育特例の適用となります。

この場合の従前標準報酬月額については、一元化法附則第8条により標準報酬月額とみなされた養育開始日の前月(当該月において組合員でないときは、当該月前1年以内における組合員であった月のうち直近の月)の掛金の標準となった給料月額に手当率(一般職:1.25、特別職:1)を乗じて得た額を標準報酬等級表に当てはめた額とします。

なお、養育特例の適用を受けるためには、申出書の提出が必要となります。

5 添付書類

養育特例の申出を行うときに提出してもらう添付書類は次のとおりです。

- ①子の生年月日及びその子と申出者との身分関係を明らかにすることができる市区町村長の証明書又は戸籍抄本
- ②世帯全員の住民票

＜平成28年度保健事業のご案内＞

共済組合では組合員及びその被扶養者の生活習慣病予防対策並びに疾病の予防・早期発見・早期治療等を目的として、健康診査、健康相談、その他健康保持増進のための事業を行っています。

人間ドック・総合健診を受けただけで安心していませんか？

要治療・要精密検査を放置すると健康寿命が・・・。

～生活習慣病予防・疾病予防対策事業～

事業項目	対象者	概 要																
人間ドック助成	75歳未満の組合員及び被扶養者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #ffe0b2;"> <th>区分</th> <th>1日</th> <th>2日</th> <th>レディースS1日</th> <th>レディースS2日</th> <th>がん特化</th> <th>PET-CT</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成金額</td> <td>27,000円</td> <td>37,000円</td> <td>36,000円</td> <td>46,000円</td> <td>29,000円</td> <td>46,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※今年度の募集（定員 9,000 名）は終了しました。 ※キャンセルされた場合には、速やかに各所属所の共済組合担当課へご連絡ください。</p>	区分	1日	2日	レディースS1日	レディースS2日	がん特化	PET-CT	助成金額	27,000円	37,000円	36,000円	46,000円	29,000円	46,000円		
		区分	1日	2日	レディースS1日	レディースS2日	がん特化	PET-CT										
助成金額	27,000円	37,000円	36,000円	46,000円	29,000円	46,000円												
総合健診助成	18～74歳の被扶養者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #ffe0b2;"> <th>検査区分</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本検査</td> <td rowspan="3">15,000円(上限)</td> </tr> <tr> <td>基本検査+オプション検査</td> </tr> <tr> <td>総合健診とみなす人間ドック</td> </tr> </tbody> </table> <p>【募集時期】 3月・6月、随時申込み可能です。 (※対象者へ6月上旬に通知予定です。)</p> <p>【精算方法】 検査費用から助成金額を控除した額を窓口精算してください。</p>	検査区分	助成金額	基本検査	15,000円(上限)	基本検査+オプション検査	総合健診とみなす人間ドック										
検査区分	助成金額																	
基本検査	15,000円(上限)																	
基本検査+オプション検査																		
総合健診とみなす人間ドック																		
がん検診助成	75歳未満の組合員及び18～74歳の被扶養者	<p>〔がん検診助成対象となる検査(複数受検可)〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #ffe0b2;"> <th>検査部位</th> <th>検査項目</th> <th>検査部位</th> <th>検査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肺</td> <td>喀痰細胞診、胸部CT</td> <td>胃</td> <td>胃透視、胃内視鏡、血清ピロリ</td> </tr> <tr> <td>子宮</td> <td>視診、内診、子宮頸がん、子宮体がん</td> <td>大腸</td> <td>大腸ファイバー、大腸CT</td> </tr> <tr> <td>乳房</td> <td>視診、触診、マンモグラフィ</td> <td>その他</td> <td>MRI、MRA、超音波、腫瘍マーカー、がんリスク(AICS、血液検査等)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【助成金額】 医療機関等発行の領収書（原本）等を元に上限5,000円を後日、組合員登録口座へ支給します。 ※ 人間ドック助成・総合健診助成を受ける方は助成不可。</p>	検査部位	検査項目	検査部位	検査項目	肺	喀痰細胞診、胸部CT	胃	胃透視、胃内視鏡、血清ピロリ	子宮	視診、内診、子宮頸がん、子宮体がん	大腸	大腸ファイバー、大腸CT	乳房	視診、触診、マンモグラフィ	その他	MRI、MRA、超音波、腫瘍マーカー、がんリスク(AICS、血液検査等)
検査部位	検査項目	検査部位	検査項目															
肺	喀痰細胞診、胸部CT	胃	胃透視、胃内視鏡、血清ピロリ															
子宮	視診、内診、子宮頸がん、子宮体がん	大腸	大腸ファイバー、大腸CT															
乳房	視診、触診、マンモグラフィ	その他	MRI、MRA、超音波、腫瘍マーカー、がんリスク(AICS、血液検査等)															
インフルエンザ予防接種助成	75歳未満の組合員及び18～64歳の被扶養者	<p>【助成金額】 1回につき上限1,000円</p> <p>【請求方法】 請求書と医療機関等発行の領収書（原本）等を元に後日、組合員登録口座へ支給します。</p>																

※上限年齢については、65歳又は75歳の誕生日の前日までとなります。

※人間ドックなどを受検した結果、要治療・要精密検査と判断された方は、必ず医療機関を受診してください。(既に治療の方は除きます。)

「うごく・あるく・およぐ」で将来に向けての貯筋



をしませんか？

～健康保持増進事業等～

(対象者) 75歳未満の組合員及び75歳未満の被扶養者

保養宿泊助成	<p>宿泊助成券 (2,000円) を、事前に各所属所の共済組合事務担当課に申請して交付を受け、契約保養宿泊施設に提出してください。</p> <p style="text-align: right;">※公務出張の宿泊には使用できません。</p>
健康増進施設利用助成	<p>施設利用助成券 (500円) を、事前に各所属所の共済組合事務担当課に申請して交付を受け、契約健康増進施設（プール等）に提出してください。</p>
ウォーキング応援サイト「あるろく」	<p>【参加費】無料(通信料は利用者負担です。)</p> <p>申込方法については、各所属所の共済組合事務担当課を通じて後日通知します。</p>
らくらく禁煙コンテスト	<p>【参加費】無料(通信料は利用者負担です。)</p> <p>6週間禁煙プログラム(通信制)による禁煙支援を行います。</p>



たまには自分の心身をセルフケア!

～リフレッシュセミナー開催のお知らせ～



開催予定日	セミナー名・開催場所
7/1 (金)	レザークラフト体験 熊本市中央区「KKRホテル熊本」
7/22 (金)	曲げわっぱ体験 人吉市「華の荘」
7/29 (金)	親子体験(パン作り) 山都町「そよ風パーク」
8/5 (金)	骨盤調整ヨガ 山都町「通潤山荘」
8/6 (土)	親子体験(和菓子) 熊本市南区「くまもと工芸会館」
8/19 (金)	親子体験(陶芸) 人吉市「クラフトパーク」他
10/8 (土)	おいしいコーヒー入れ方体験 熊本市東区「日赤熊本健康管理センター」
10/14 (金)	パワースポットウォーク体験(免の石) 阿蘇郡南阿蘇村「アソシエート」他
10/21 (金)	パエリアづくり・みかん狩り体験 水俣市「福田農場」他
10/28 (金)	ハンギングバスケット作り体験 阿蘇市「はな阿蘇美」他
11/11 (金)	天然檜でペア箸作り体験 熊本市南区「くまもと工芸会館」
11/19 (土)	ノルディックウォーク 南阿蘇村「アソシエート」他

◎対象者

組合員及び被扶養者

(小・中学生は親子体験セミナーのみ参加できません。)

◎参加費

1人1,000円

(交通費は自己負担です。)

※親子体験セミナーに参加する小・中学生は無料。

◎申込方法

4月中旬に所属所共済組合担当課へ開催の通知をします。

◎注意事項

- ・申込み多数の場合は、抽選により各セミナーの参加者を決定します。
- ・1人1回限りの参加になりますので、あらかじめご了承ください。

メタボリックシンドロームを予防・改善して健康寿命を延ばしましょう!

～平成26年度 特定健康診査・特定保健指導の実施結果のお知らせ～

<平成26年度実施結果>

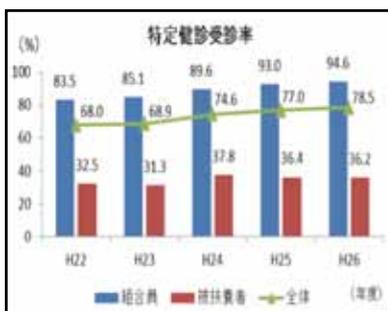
	組合員	被扶養者	合計
特定健康診査			
特定健診対象者数(人)	12,460	4,745	17,205
特定健診受診者数(人)	11,783	1,720	13,503
特定健診受診率(%)	94.6	36.2	78.5
特定保健指導			
特定保健指導対象者数(人)	2,652	139	2,791
特定保健指導終了者数(人)	402	17	419
特定保健指導終了者の割合(%)	15.2	12.2	15.0
メタボリックシンドローム			
メタボリックシンドローム該当者数(人)	2,027	127	2,154
メタボリックシンドローム該当者割合(%)	17.2	7.4	16.0
メタボリックシンドローム予備軍者数(人)	1,635	109	1,744
メタボリックシンドローム予備軍者割合(%)	13.9	6.3	12.9

組合員の特定健診受診率は、94.6%であるのに対し、被扶養者は36.2%と低い状況にあります。被扶養者については、特定健診又は総合健診を利用いただき、年に1度はご自身の健康状態を把握しましょう。

特定保健指導終了者の割合は、組合員・被扶養者ともに低く、組合員は全国平均値を下回っている状況です。

また、組合員は特定健診対象者のうち約3割がメタボリックシンドローム該当者又は予備軍となっています。生活習慣を改善し、健康寿命を延伸するためにも、特定保健指導は必ず受診してください。

<特定健診受診率・特定保健指導終了者の割合の推移>



《保育所に空きがない場合には、育児休業手当金の支給期間が延長されます》

組合員が育児休業をした場合、その子が1歳に達する日まで育児休業手当金が支給されます。

$$\text{支給額} = \text{標準報酬日額} \times 67/100 \quad (\ast 181\text{日目以降は} 50/100)$$

(標準報酬月額×1/22)

ただし、次の〔要件〕に該当される場合には、支給期間が最長6か月間延長になりますので、育児休業手当金変更請求の手続きをお願いします。

〔要件〕

1歳の誕生日の前日までに保育所に入所の申し込み（入所希望日は、誕生日以前となっていること）を行っているが、保育所に空きがないなどの理由により、誕生日以後（誕生日を含む。）の期間について保育所に入所できない場合

〔具体的な事例〕

- ① 保育所に空きがない。
- ② 子が傷病中あるいは障がい児で保育所が入所を拒否した。
- ③ 保育所の入所開始日が毎年4月と決まっている。
- ④ 当初から1歳を超える期間について育児休業を取得しているため保育所が入所を拒否した。（当初の育児休業取得期間が1歳の誕生日を超える場合であっても、要件に該当すれば支給が延長されます。）



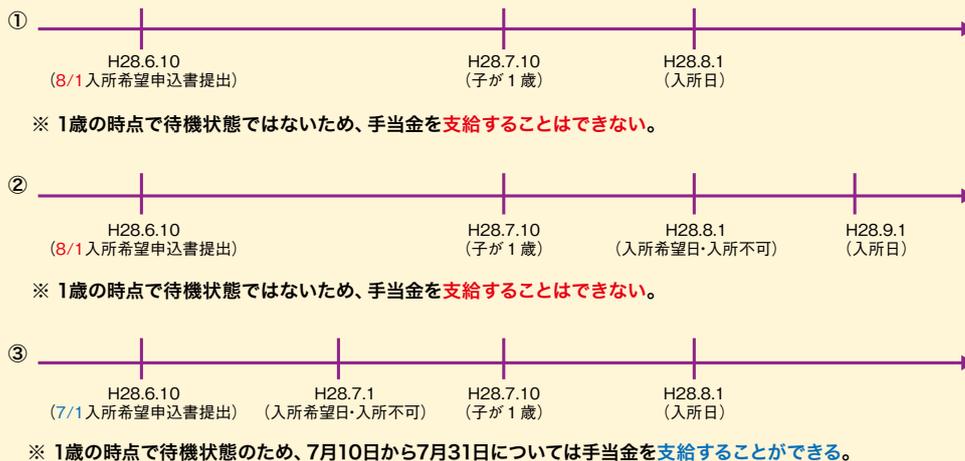
〔必要書類〕

- ・ 育児休業手当金変更請求書
- ・ 保育所の入所に関する市町村長の証明（入所不諾証明書・不承諾通知・保留通知等）

〔延長対象とならない事例〕

- 市町村に問い合わせたが、途中入所が難しい状況又は定員超過のため次回の入所は困難であると説明を受け、入所申し込みを行わなかった場合。
- 無認可保育所への入所希望申し込みの場合。
- 入所希望日が、1歳の誕生日の翌日以降となっている場合。
（市町村によっては、毎月1日の入所希望でなければ入所申し込みが出来ないところがあるので、早めの手続きが必要です。）

〔例〕 育児休業手当金の取扱いについて（子の誕生日 平成27年7月10日の場合）



Q. 慣らし保育期間は、育児休業手当金の支給期間延長対象となりますか？

保育所への入所は決定しているものの、最初の一定期間は慣らし保育として短時間しか保育されない場合、当該子が1歳に達する日後慣らし保育が終了するまでの期間について、組合員がやむを得ず、育児休業を取得した場合育児休業手当金の支給期間延長対象となりますか？

A. 子が1歳に達した後も、育児休業を取得しなければならない事情は理解できるとしても、保育所の入所は決定していることから、育児休業手当金の支給期間延長対象には該当しません。

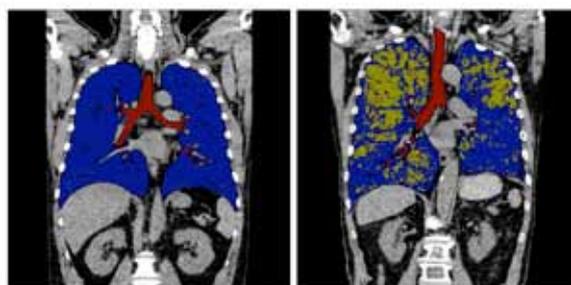
世界的に増加する タバコによる病気COPD (慢性閉塞性肺疾患)

済生会熊本病院 呼吸器内科部長 一門 和哉



タバコによる肺の病気と言えば、肺がんを思い浮かべる方が多いと思います。これまで、一般の方にはあまり認識されていなかったタバコ関連の病気が世界でも日本でも増加しています。その病気を慢性閉塞性肺疾患(COPD)といいます。COPDの原因の約90%は喫煙が原因です。

タバコ煙には、4000種類以上の化学物質、60種類の発がん性物質が含まれています。日常的な喫煙によって、気管支粘膜はこれらの化学物質にさらされた状態にあり、気管支粘膜に慢性的な炎症を引き起こします。これによって、粘膜がむくみ、気管支内腔が狭くなります。一方、気管支から奥にある肺実質(肺胞)は、タバコ炭粉が沈着し、肺胞が破壊されて、袋状に拡大しています。



特殊なソフトで解析した肺のCT画像
左図は正常肺(青)、右図COPD症例のCT:
壊された肺(緑)の病変が左右の肺に広がっている。

COPDの進行とともに、この袋状の肺気腫病変が広がっていき、正常な肺が減ります。図は、タバコ炭粉の沈着した肺とこれによって壊れた肺のCT画像を示しています。肺の破壊が進行し、正常肺が少なくなることで、酸素の取り込みが低下し、症状として坂道や階段での息切れがみられます。COPDは気管支が閉塞しやすくなり、息を吐く機能が低下していく病気です。



COPD症例の肺の断面
黒くなった部分(白矢印)がタバコの炭粉が沈着して、壊された肺の病変(肺気腫病変)

日本では病気の認知度が未だ低いこともあり、潜在患者数は500万人以上、日本人の20人に1人はCOPD患者と予測されます。さらに受動喫煙によるCOPDの危険性もわかっています。

COPDは全身の病気を引き起こします。COPDの患者さんは、脳心血管疾患(脳卒中、狭心症、心筋梗塞など)や、肺がん以外のがんの合併も多く、糖尿病、高コレステロールや骨粗鬆症などの全身疾患の合併も多いです。

COPD自体を治してしまう薬剤は残念ながらありません。禁煙は病気の進行を弱めますので、原因除去として、できるだけ早期の禁煙が必須です。喫煙自体がニコチン依存症という病気であるという認識も必要で、精神論だけでは禁煙は難しいことを周囲も理解してください。禁煙補助薬が保険適応になっていますので、禁煙外来のある病院に相談してください。

禁煙は自分のためだけでなく、家族への受動喫煙による害を防止することにもつながります。

「若年者に急増する子宮頸がん」



日本赤十字社熊本健康管理センター

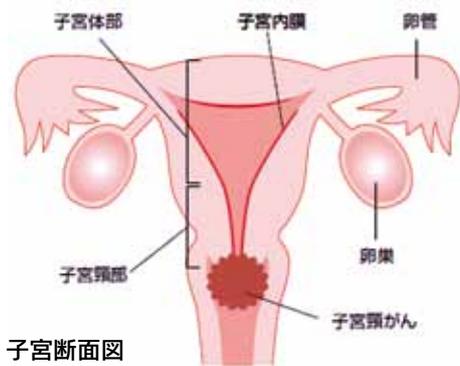
健診部副部長 婦人科 医師

川野 俊昭

子宮がんには子宮頸がん、子宮体がんがあります。今回は子宮頸がんについてお話しします。

◎子宮頸がんとは

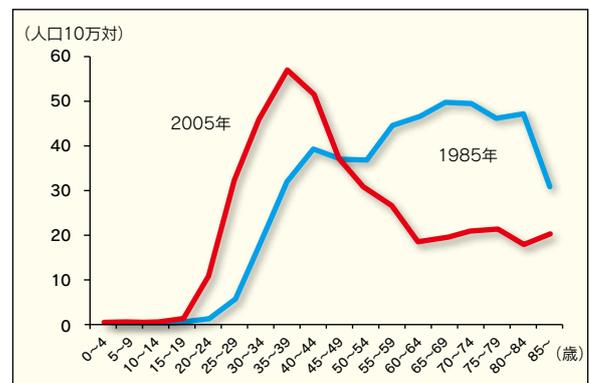
子宮は西洋梨の様な形をしており、細い部分（子宮頸部）の先端が膣の入り口に面しています。子宮頸部の上皮から発生する癌を子宮頸がんといいます。



(図1) 子宮断面図

◎子宮頸がんの好発年齢

80歳以上を除く中高年で死亡率が大きく減少していますが、30歳～50歳代前半で微増しています。ただ、子宮頸がんにかかる年代はここ30年前と比較すると20～40代で倍増しており、特に20～30代の女性では癌の部位別で子宮頸がんがトップです。



(図2) 年齢階級別がん罹患率推移

◎子宮頸がんとヒトパピローマウイルス (HPV)

子宮頸がんのほとんどは、HPVの持続感染によって発症します。HPVは性交経験のある女性ならだれでも感染する可能性をもっており、性交経験のある女性の約10%において子宮頸部に、子宮頸がんの高危険群のヒトパピローマウイルスが検出されます。たとえHPVに感染しても、2年以内に90%の人は自分の免疫の力でウイルスが排除されますが、10%の人は感染が長期間持続し、がんの前の段階である異型細胞が増殖します。この感染が持続し、自然に治癒しないグループが子宮頸がんに行進するといわれています。

◎子宮頸がん検診とは

検診には従来から行われている細胞診と新しいHPV検査があります。細胞診は子宮頸部から採取した細胞の形を顕微鏡で調べる検査ですが、がんになる前の病変ではわかりにくい場合があります。HPV検査はウイルス感染の有無を調べるもので非常に感度が高い検査です。併用検診をすることで癌になる前の病変（異形成）の段階で、ほぼ確実に見つけることができます。

◎子宮頸がん検診を受けましょう

日本での子宮頸がん検診の受診率は、2007年に24.6%だったのが、2013年には32.7%まで上昇しております。しかし、欧米では80%以上が受けているのを思えばまだまだ受診率は低いです。自治体によっても多少の違いがありますが、20歳以上の女性は二年に一度は1000円程度の自己負担で子宮頸がん検診が受けられます。また5年に一度は無料クーポン券が発行されますので、是非検診を受けましょう。



クロスワードパズル

クロスワードを解き、アルファベット順に字を並べると答えが出てきます。

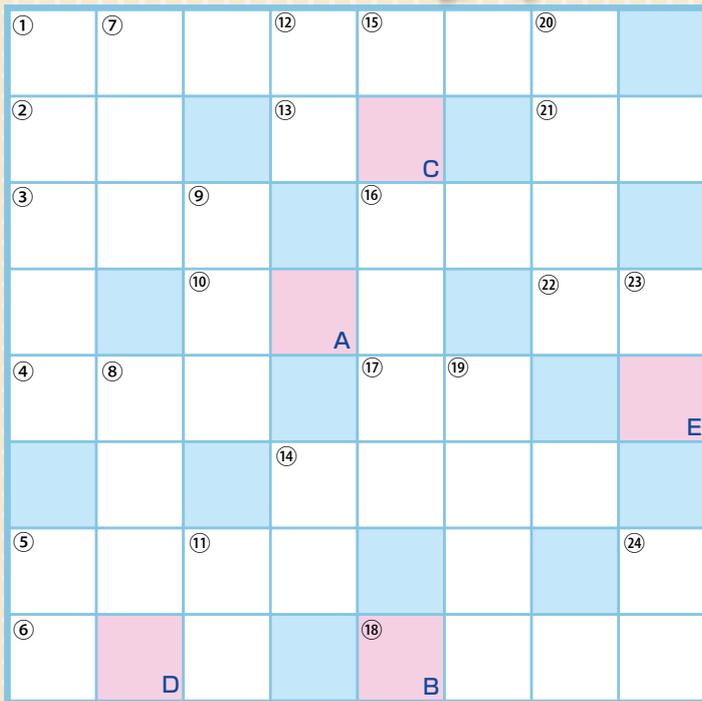
正解者の中から抽選で10名の方に、



を差し上げます。

答え

A	B	C	D	E
---	---	---	---	---



タテのカギ

- 山形産が有名なフルーツです。
- 南小国町・黒川温泉近くにある〇〇温泉。
- 手動で発電するものは、災害時に便利です。
- 「夏草や 〇〇〇〇どもが 夢の跡」。
- 輪切りを大量に乗せた「〇〇〇そば」が人気です。
- 「〇〇深長」。
- 水俣市では「七〇〇」を巡るルートを整備中（裏表紙参照）。
- 「無い〇〇は振れない」。
- 結婚を英語で言うと…?
- この人に交渉しないと決まりません。
- 農村には、「〇〇〇〇優先」の標識があることも。
- 布田保之助は通潤橋建設のために〇〇を投じました。
- 円周率のことです。

ヨコのカギ

- 生でも美味しい、水俣市の特産品（裏表紙参照）。
- 阿蘇市内牧には「富〇〇地蔵」があります。
- 首都はヴィエンチャンです。
- 食堂などで、1人で座る席は「〇〇〇席」。
- 良いことも悪いことも、大切な〇〇〇〇です。
- 「〇〇〇の綱」。
- 〇〇〇〇の防犯カメラでも、犯罪抑止効果はあるとか。
- 昔は娘が生まれると、この樹を植えました。
- ソ連・ロシアの宇宙船です。
- 「忠臣蔵」に登場するのは、〇〇〇浪士。
- 「〇〇尚早」。
- 気にしないで。
- 動物性や植物性があります。
- 慶長6年に架けられたから「長六〇〇」。

応募方法

- 共済組合のホームページから応募する場合
トップページの「クロスワードクイズ応募のご案内」からご応募ください。
- 官製はがきで応募する場合
官製はがきに、キーワード・住所・氏名・所属所・組合員証記号番号を明記の上、ご応募ください。
- 締切日：平成28年5月18日（当日消印有効）
- 正解発表は、次号「共済だより」に掲載します。
- 宛先：〒862-0911 熊本市東区健軍1丁目5番3号（自治会館別館内）
熊本市町村職員共済組合 総務課

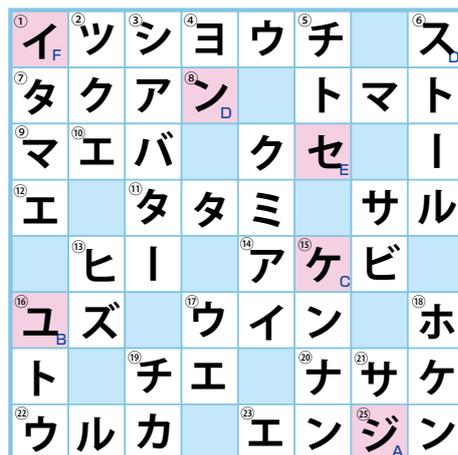
※この懸賞にご応募いただいた方の個人情報、他の目的では、一切使用しません。
※個人情報保護のため、当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

キーワード
〒住所
氏名
所属所名
組合員証記号番号

共済だより2016冬号(158号)
クロスワード(答え)

ジュケンセイ

応募総数248通 正解数247通





湯の児温泉の「舟湯（ふなゆ）」に、子どもたちも大はしゃぎ！
（撮影：山本達雄さん）



水俣市 経済観光課
商工観光振興室
やました かずま
山下 一将さん

湯の児温泉では、海辺に無料の温泉があるそうですね。

湯の児海水浴場の「舟湯（ふなゆ）」です。水深が浅く、波も穏やかな人工ビーチに、舟を利用した温泉があり、子どもたちにも大人気です。観月橋を渡って、島めぐり探検もできますよ。探検と言えば、湯の鶴温泉の方では、湯出川沿いに「湯出七滝（ゆでななたき）」トレッキングコースを整備中です。今でも、自治会に連絡すれば体験はできますよ。

特産品に「主要6品目」があるとか？

①水俣茶、②デコボンなどの柑橘類、③サラダたまねぎ、④水俣ちゃんぽん、⑤水俣スイーツ、⑥みなまたしらすです。特に水俣市の漁獲量の4割以上を占めるみなまたしらすは、漁場が近く、「水揚げから釜ゆでまで3分」と言われる鮮度が魅力です。内海で波が荒くないため脂が乗り、ふわふわで甘みが強いのが特徴ですね。昨年6月～8月の「みなまたしらすDONフェア2015」では、市内15店舗で「しらす丼」「しらすピザ」などのオリジナルメニューが味わえました。これが大好評で、平成28年度は通年開催されます。

「しらす丼」やスイーツなど、グルメも通年楽しめる！

スイーツ店も、水俣駅から徒歩圏内に十数軒もありますね。

企業城下町だったので、東京から出張した人がお土産用にお菓子を買われていた歴史があり、菓子店が多いんです。「エコパーク水俣バラ園」隣の「みなまた観光物産館まつぼっくり」では、バラにちなんだお菓子も数種類、用意されています。

ゴールデンウィークからは恒例の「ローズフェスタ」ですね。

4/29～5/22です。「エコパーク水俣バラ園」には、750種6500株のバラがあるんですよ。300mものバラの壁や、つるバラのトンネルなどが楽しめます。また、摘み取った花を浮かべた「バラの池」で、一面にバラが浮いている光景に出会えます。まるでヨーロッパの庭園のような贅沢な気分ですよ。

面積 163.29㎡
総人口 25,142人
市の木 さくら
市の花 つつじ
※平成28年2月1日現在



湯出七滝（ゆでななたき）の一つ、「大滝」



新鮮しらすが自慢の「漁師SHIRASU飯」



商店街でスイーツ店巡りをしては？